

**令和元年度**  
**地場産品を活用した料理・食文化普及活動支援事業補助金**  
**【公募要領】**

**事業の概要**

(事業の目的)

本事業は、八戸市内の団体が実施する地場産品を活用した料理・食文化の普及活動を支援することにより、当市の食や食文化を県内外にPRし、当市の認知度を高め、観光振興を図ることを目的とするものです。

(募集期間)

**受付開始 令和元年11月1日(金)**

**締め切り 令和元年11月29日(金) 17:00必着**

(応募に必要な書類)

- (1) 交付申請書(第1号様式)
- (2) 事業計画書(第2号様式)
- (3) 団体概要、パンフレット等
- (4) その他参考となる説明資料(任意)

(留意点)

- ・交付に必要な事項は「令和元年度地場産品を活用した料理・食文化普及活動支援事業補助金交付要領」に定めるとおりとなります。応募にあたっては、同要領の内容をよくご確認ください。
- ・補助金交付の可否は、選考委員会にて選考を行い決定します。
- ・選考は書面により行いますが、必要に応じて記載内容の問い合わせを行うことがあります。
- ・申請書類は、直接持参するか、郵送等によりご提出ください。
- ・本公募要領及び交付要領、申請に必要な様式は、VISITはちのへホームページからダウンロードできます。

**VISITはちのへホームページ(コーポレートサイト) <https://visithachinohe.or.jp/>**

(申請書類一式の提出先・問い合わせ先)

一般財団法人 VISITはちのへ 国内誘客物産課 (担当:大堀)  
〒039-1102 青森県八戸市一番町一丁目9番22号 ユートリー3階  
電話 0178-70-1110 FAX 0178-80-7348  
Mail [info@visithachinohe.or.jp](mailto:info@visithachinohe.or.jp)